法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日		1 芳仁規。	乗りる郵便 郵便・会 社 業所のの 別	整理番号	第6条第2項第2号に規定する会社の営 名称	簡易	所在地	過疎地	(1)郵便 窓口業 務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託 郵便貯 金管理 業務	(5)受託 簡易生 命保険 管理業 務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28. 11. 7	住居表示変更	変更前	郵便局	471970	田辺駅前郵便局	-	和歌山県田辺市湊958-6	0	0	0	0	0	0	_	
			郵便局	471970	田辺駅前郵便局	-	和歌山県田辺市湊13-2	0	0	0	0	0	0	_	
W00 44 5	4-D-+	変更前	郵便局	412190	貝塚半田郵便局	-	大阪府貝塚市半田106-7	-	0	0	0	0	0	-	
н28. 11. 14	住居表示変更	変更後	郵便局	412190	貝塚半田郵便局	-	大阪府貝塚市半田3-7-3	_	0	0	0	0	0	_	
H28. 11. 20	契約解除	変更前	営業所	718160	白旗簡易郵便局	0	熊本県上益城郡甲佐町白旗2286	0	0	0	×	0	0	-	
п26. 11. 20	关利胜标	変更後	_	-	_	-	_	-	_	-	-	-	-	_	
H28. 11. 21	4	変更前	郵便局	120240	十日町郵便局	-	新潟県十日町市本町6-1	0	0	0	0	0	0	-	
	任店衣小多更	変更後	郵便局	120240	十日町郵便局	-	新潟県十日町市本町六の1-60-5	0	0	0	0	0	0	-	
H28. 12. 1	改称	変更前	郵便局	032340	飯能サビア内郵便局	-	埼玉県飯能市南町9-23	-	0	0	0	0	0	_	
	以你	変更後	郵便局	032340	飯能駅南口郵便局	-	埼玉県飯能市南町9-23	-	0	0	0	0	0	-	
H28. 12. 1	契約解除	変更前	営業所	077240	安沢簡易郵便局	0	栃木県矢板市安沢1724	-	0	0	×	0	0	-	
		変更後	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H00 10 1	契約解除	変更前	営業所	127030	黒条簡易郵便局	0	新潟県長岡市高見町1050	-	0	×	×	×	×	-	
H28. 12. 1		変更後	_	-	-	-	_	-	_	_	-	-	-	_	
H28. 12. 1	業務変更	変更前	郵便局	238430	井通簡易郵便局	0	静岡県磐田市森下77	-	0	0	0	0	0	_	
п20. 12. 1	未伤发史	変更後	営業所	238430	井通簡易郵便局	0	静岡県磐田市森下77	-	0	0	×	0	0	-	
H28. 12. 1	住居表示変更	変更前	郵便局	320340	中田郵便局	-	富山県高岡市常国320-3	-	0	0	0	0	0	-	
	<u> </u>	変更後	郵便局	320340	中田郵便局	_	富山県高岡市常国2225	_	0	0	0	0	0	-	
U90 10 1	⊒kr£hr	変更前	郵便局	438670	山田中簡易郵便局	0	兵庫県神戸市北区山田町原野馬場11-5	-	0	0	0	0	0	-	
H28. 12. 1	改称	変更後	郵便局	438670	神戸山田町簡易郵便局	0	兵庫県神戸市北区山田町原野馬場11-5	-	0	0	0	0	0	_	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日		「方に規)	郵便・公所の	整理番号	第6条第2項第2号に規定する会社の営 名称	簡易	所在地	過疎地	(1)郵便 窓口業 務	(2)銀行 窓口業 務	(3)保険窓口業務	(4)受託 郵便貯 金管理 業務	(5)受託 簡易生 命保険 管理業 務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28. 12. 1	契約解除	変更前	営業所	718830	護川簡易郵便局	0	熊本県菊池郡大津町杉水2431-1	-	0	0	×	0	0	-	
		変更後	_	_	-	-	_	-	-	_	_	-	-	_	
W00 40 -	住居表示変更	変更前	営業所	767520	宝亀簡易郵便局	0	長崎県平戸市宝亀町1434	0	0	0	×	0	0	-	
H28. 12. 1		変更後	営業所	767520	宝亀簡易郵便局	0	長崎県平戸市宝亀町1434-2	0	0	0	×	0	0	_	
H28, 12, 1	契約解除	変更前	営業所	817550	三方島簡易郵便局	0	宮城県登米市迫町北方東新土手94	-	0	0	×	0	0	-	
п20. 12. 1	关形/胜/标	変更後	-	-	_	-	_	-	-	-	-	-	-	_	
H28. 12. 1	**************************************	変更前	営業所	868100	水沢簡易郵便局	0	秋田県鹿角市八幡平平25-1	0	0	0	×	0	×	-	
	業務変更	変更後	営業所	868100	水沢簡易郵便局	0	秋田県鹿角市八幡平平25-1	0	0	0	×	0	0	_	
H28. 12. 1	契約解除	変更前	営業所	908590	大和簡易郵便局	0	北海道虻田郡豊浦町大和158-3	0	0	0	×	0	0	-	
	关形/胜/标	変更後	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28. 12. 5	移転	変更前	郵便局	243200	各務原南町郵便局	-	岐阜県各務原市鵜沼南町 5 - 2 3 6	-	0	0	0	0	0	-	
		変更後	郵便局	243200	各務原南町郵便局	-	岐阜県各務原市鵜沼南町 5 - 4 8 - 1	-	0	0	0	0	0	_	
H28, 12, 5	局種変更・業	変更前	郵便局	631230	男木島郵便局	-	香川県高松市男木町143	0	0	0	0	0	0	_	簡易郵便局への局種変更
п26. 12. 5	務変更	変更後	営業所	637450	男木島簡易郵便局	郵便局 ○ 香川県高松市男木町143	香川県高松市男木町143	0	0	0	×	0	0	-	間勿野快同, 00 同性发史
H90 19 E	of the storm	変更前	営業所	827360	旭簡易郵便局	0	福島県大沼郡会津美里町旭三寄北村甲14-1	0	0	0	×	0	0	_	
H28. 12. 5	移転	変更後	営業所	827360	旭簡易郵便局	0	福島県大沼郡会津美里町旭三寄北村東69-1	0	0	0	×	0	0	-	
H28. 12. 12	契約解除	変更前	営業所	418130	上之郷簡易郵便局	0	大阪府泉佐野市上之郷2184	-	0	0	×	0	×	-	
п28. 12. 12	契約解除	変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	
H28. 12. 12	局種変更・移 転・業務変更	変更前	郵便局	552580	三谷郵便局	-	山口県山口市阿東生雲東分1371-10	0	0	0	0	0	0	-	簡易郵便局への局種変更
н28. 12. 12		変更後	営業所	557750	三谷簡易郵便局	0	山口県山口市阿東生雲東分753	0	0	0	×	0	0	_	回勿却区川 №7川俚及艾

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

	変更の理由	1 7 (0.7%)	郵便・会営業別		第6条第2項第2号に規定する会社の管 名称	簡易	所在地	過疎地	(1)郵便 窓口業 務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託 郵便貯 金管理 業務	簡易生 命保険	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28. 12. 19	移転	変更前	郵便局	240420	大和郵便局	-	岐阜県郡上市大和町徳永145-2	0	0	0	0	0	0	-	
		変更後	郵便局	240420	大和郵便局	_	岐阜県郡上市大和町徳永138-3	0	0	0	0	0	0	-	
H28. 12. 19	移転・再開	変更前	郵便局	641710	下ノ土居郵便局	-	高知県長岡郡大豊町東土居213-3	0	0	0	0	0	0	-	
н28. 12. 19		変更後	郵便局	641710	下ノ土居郵便局	-	高知県長岡郡大豊町東土居222-1	0	0	0	0	0	0	-	
H28. 12. 19	移転	変更前	郵便局	810530	鮎川郵便局	-	宮城県石巻市鮎川浜清崎山1-11	0	0	0	0	0	0	-	
		変更後	郵便局	810530	鮎川郵便局	_	宮城県石巻市鮎川浜湊川68-8	0	0	0	0	0	0	-	
H28. 12. 19	移転・改称	変更前	営業所	908130	室蘭増市簡易郵便局	0	北海道室蘭市増市町 1 - 5 - 1 3	-	0	0	×	0	0	_	
п20. 12. 19		変更後	営業所	908130	室蘭港南簡易郵便局	0	北海道室蘭市港南町2-13-20	-	0	0	×	0	0	-	
H28. 12. 26	移転・改称	変更前	営業所	457250	上中簡易郵便局	0	奈良県宇陀市大宇陀上中2028	-	0	0	×	0	0	_	
1120. 12. 20		変更後	営業所	457250	宇陀松山簡易郵便局	0	奈良県宇陀市大宇陀上2010	-	0	0	×	0	0	-	
H28. 12. 30	契約解除	変更前	営業所	527890	名和古御堂簡易郵便局	0	鳥取県西伯郡大山町古御堂218	0	0	0	×	0	0	-	
п28. 12. 30	大小7月午  亦	変更後	-	-	_	-	-	-	-	-	ı	-	-	_	
H28. 12. 30	契約解除	変更前	営業所	547950	里山田簡易郵便局	0	岡山県小田郡矢掛町里山田 2 2 9 1 - 1	0	0	0	×	0	0	-	
н28. 12. 30		変更後	=	=	-	_	-	-	_	_	_	_	-	-	

- 注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。
  2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。
  3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。
  4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。
  5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が供設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は 「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。